

# 伊達商工会議所HP「よろずPRコーナー」掲載要項

## 1. 目的

会員事業所の販路拡大や事業活動の活性化に資することを目的に、伊達商工会議所（以下「会議所」という。）のホームページ内に、会員事業所のPRコーナーを設けるものとします。

## 2. 規格

- 1) 記事の大きさは、最大A4判2枚までとします。
- 2) 画像データ形式は、gif、jpg、png形式とします。

## 3. 掲載期間

掲載期間は、記事が掲載された日以後1カ月間とします。

## 4. 掲載料

掲載費用は、無料とします。

## 5. 対象

掲載できる事業者は、会議所の会員とします。

## 6. 申込方法

掲載しようとする会員事業所は、掲載開始希望日の2週間前までに掲載申込書に記事のデータ（ワード又はエクセル）を添付し、会議所にメールまたは持参により提出するものとします。

## 7. 掲載基準

次のいずれかに該当する場合は、掲載の対象としません。

- 1) 法令等に違反するもの、又はそのおそれがあるもの。
- 2) 公序良俗に反する内容及び特定の個人、団体等への誹謗中傷を行うなど、公共性、中立性を損なう恐れのあるもの。
- 3) 政治又は宗教に関するもの。
- 4) 青少年の保護及び健全育成に反するもの。
- 5) 誇大表示、不当表示、その他表現方法が不適切であり、消費者保護の観点からふさわしくないもの。
- 6) 上記以外のもので、掲載することが適切でないと会議所会頭が認めるもの。

## 8. 掲載事業所の責務

掲載した会員事業所は、掲載内容に関し生じた一切の問題について全責任を負うものとします。

## 9. その他定めのない事項

- 1) その他この要項に定めのない事項については、会議所と掲載した会員事業所が協議の上、決定するものとします。